

植木文化センター改修工事に伴う休館等のお知らせ

令和7年度、植木文化センターにおいてトイレ洋式化及びエレベーター改修工事が予定されています。これに伴い、公民館の休館、大ホールの用途制限等が行われます。

		令和7年		令和8年					
		11月	12月	1月	2月	3月以降			
トイレ洋式化	公民館1階	施 工							
	公民館2階			施 工					
	大ホール					施 工			
エレベーター改修				施 工					
休館等	公民館・リハーサル室			休 館					
	大ホール					用途制限			

- ① 休館等の期間は、工事の状況により変更されることがあります。
- ② 工事中はトイレやエレベーターの使用ができません。また、騒音や振動が発生することがありますので、ご了承ください。
- ③ 大ホールのトイレが使用できない期間は、合唱やピアノの練習等、観客が入らない行事に用途を限らせていただきます。
- ④ 大ホールに観客が入る行事の予約について、令和8年1月使用分(令和7年1月受付分)から停止します。再開時期が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。